職場における熱中症予防対策の徹底を要請しました！

熱中症予防対策 **「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」**（５月１日～９月30日）の重点取組期間である７月を前に、県内各団体に対して職場における熱中症予防対策を要請しました。

一般社団法人 佐賀県労働基準協会（小城市三日月町）

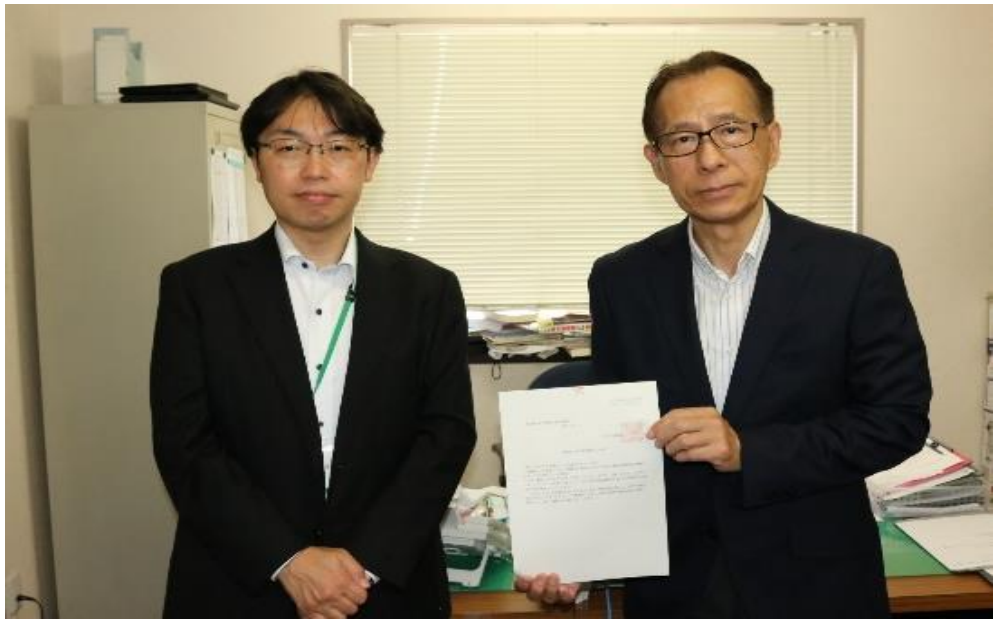

【写真左： 和田労働基準部長、写真右：一般社団法人佐賀県労働基準協会 平川専務理事】

建設業労働災害防止協会 佐賀県支部（佐賀市城内）

【写真左： 建設業労働災害防止協会佐賀県支部 原事務局長、写真右：和田労働基準部長】

佐賀労働局では、引き続き県内各団体へ
「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（５月１日～９月30日）
期間に、県内各団体に対して職場における熱中症予防対策を要請します。